

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	海野 庄三（15）	<p>1. まちづくりの最上位計画である第六次富士市総合計画の策定と、進行中の長期計画である30年構想の整合性について</p> <p>富士市は、これまで、おおむね10年を期間とする総合計画を最上位計画としたまちづくりに取り組んできた。</p> <p>総合計画は、かつては地方自治法第2条第4項により、「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない」と定められ、法改正により第2条第4項が削除された以降も総務大臣通知をもって策定が可能であることが示されたことにより、現在も地方公共団体におけるまちづくりの最上位計画に位置づけられている。</p> <p>現在、進行中の第五次富士市総合計画は、令和2（2020）年度が最終年度となることから、これを前に企画課が担当課となって官民協働の体制で令和3（2021）年度スタート予定の第六次富士市総合計画（以下、「第六次総」という。）の策定作業に乗り出していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済への多大な影響や価値観、さらにはライフスタイルの大きな変化に対応するため作業を1年間延長、第六次総の期間は令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とする変更を打ち出した。</p> <p>このスケジュール変更に伴い第六次総の基軸である基本構想も修正、11月20日に開かれた市議会全員協議会で、その修正案を公表している。示された基本構想は、「第1章 まちづくりの視点」「第2章 めざす都市像」「第3章 施策の大綱」「第4章 めざす都市像の実現に向けて」で構成され、そのうち、「第2章 めざす都市像」は「富士山とともに輝く未来を拓（ひら）くまち ふじ」とし、「第4章 めざす都市像の実現に向けて」では、関連づける要諦に、SDGsの達成に向けた取組とデジタル変革を加速する取組の2点を打ち出すなど、時代変革を踏まえながら多角的複眼思考、かつ微（び）に入り細を穿（うが）つ姿勢が示され、敬意を表するものである。</p> <p>こうした状況下、富士市は最上位計画の総合計画と並行して平成8（1996）年度を出発年度とし、令和7（2025）年度を達成年度とする、富士市の理想的なあるべき姿を示す長期的なまちづくりの指針である富士30年構想（以下、「30年構想」という。）に取り組んでおり、この30年構想は、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度の10年を期間とする第六次総の中盤に達成年度を迎えることになる。</p> <p>30年構想に地方自治法の根拠はないものの、その策定は総合計画と同様、企画課が担当課となって官民協働の体制をもって取り組んだもので、公表された計画書はA4サイズ、ページ数は実に112ページに及んでいる。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
10	海野 庄三（15）	<p>よって、30年構想は総合計画と同等の位置づけ、価値を有する行政計画と言えよう。</p> <p>この認識をもってすれば、策定作業を進める第六次総と、進行中の30年構想との整合性は不可欠であり、この考察スタンスに立脚して、以下、3点を質問、回答を願いたい。</p> <p>(1) 30年構想の策定意図について「富士30年構想1996→2025」と題した計画書は、総合計画は中短期的な施策を図るための計画であり、より長期的なまちづくりのビジョンを描くことは困難とした上で、「今後は長期的・広域的な見地に立ったまちづくりの目標を明確にする必要がある」とし、さらに「本構想などを基本として概ね10年ごとに策定する総合計画において具体的な施策を位置づけ、構想の実現に向けて努力する」としている。</p> <p>この30年構想の策定意図をどう受け止め、また、策定中の第六次総に30年構想をどう取り込み、構想の実現に努力しようとするのかをお聞かせ願いたい。</p> <p>(2) 30年構想は、30年後に向けた三位一体のまちづくりを前面に打ち出し、第1章から第7章から成る構成のうち「第7章 実現に向けて」は、「市民の役割」「企業の役割」「行政の役割」とに分け、市民、企業、行政が連携・融合・協働してのまちづくりのために三者それぞれの役割と責務を明文化している。策定中の第六次総でも基本構想の「第3章 施策の大綱」などで方針が示されているが、「市民、各種団体、関係機関、行政などが一体となり、互いに支え合い、助け合うまちづくりを進めます」との記述にとどまり、三者それぞれの役割と責務の明確化は、いま一つと言わざるを得ない。</p> <p>30年構想は、その策定に1年半の歳月を投じ、立地企業の経済活動に関する実態調査や同規模都市との比較分析、さらには有識者や市民代表、企業代表などに委員を委嘱しての構想委員会や分科会も設けるなど官民協働の体制をもって策定している。そうした経過も踏まえ、今日的課題であり、これからのまちづくりになお一層重要とされる市民の役割、企業の役割、行政の役割を第六次総にも明確に位置づけるべきではないか。</p> <p>(3) 30年構想は、平成8（1996）年度を出発年度とし、10年を期間とする第六次総の中盤の令和7（2025）年度が達成年度となるが、策定中の第六次総の基本構想「第2章 めざす都市像」に掲げる「富士山とともに輝く未来を拓（ひら）くまち ふじ」の実現のためにも、今後、30年構想をリレーする長期的・広域的な見地に立った富士市の近未来構想の策定を検討すべきと思われるが、市長の御所見をお伺いしたい。</p> <p>(注) 公文書の年表記に関する規則（平成6年3月31日・規</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
10	海野 庄三（15）	則3号）では、「原則として元号を用いるものとする」とされているが、本稿は元号が「平成」「令和」と二つの時代にわたることから時代推移を容易に把握するために和暦と西暦の併記を採用した。	市長 及び 担当部長